令和七年十一月七日和七年十月二十九日をもって失効したので、同条第二項の規定により公示する。 職員の任用に関する規則(人事委員会規則四 九)第四十六条第一項第二号及び第三号の規定に基づき、次の採用候補者名簿は、令徳島県人事委員会告示第九号

徳島県人事委員会委員長 坂 田 千 代 子

徳島県市町村立小・中学校職員 (高等学校卒業程度) 採用候補者名簿	徳島県職員(高等学校卒業程度)採用候補者名簿	採用候補者名簿の名称
令和六年十一月十三日	令和六年十一月十三日	確定年月日